

広報

麻生

昭和61年4月15日発行

No.376
'86 4



幼稚園入園式
(小高幼)

まちの人口

		前月比
総人口	18,119人	-29人
男	8,958人	-15人
女	9,161人	-14人
世帯数	4,136世帯	+ 5世帯

主な内容

- 第1回定例会-----P 2
- 一般質問-----P 3.4
- 61年度予算の概要-----P 5
- 新しい農業委員-----P 6
- 職員の異動-----P 7

第一回定例町議会

六十一年度予算決まる

一般会計は三十一億七千万円に

麻生町議会第一回定例会が、三月六日から十四日まで九日間の会期で開かれました。

議会は、町長の町政報告の後、昭和六十一年度一般会計予算など予算案件をふくむ、十四件の議案審議と請願一件の審議が行われました。議案はすべて原案どおり議決され、請願については、休会中の継続審議となりました。なお、今定例会では、二名の議員により一般質問が行われました。

〔議案第十号〕

麻生町外四ヶ町村公平委員会委員の選任について

公平委員会の委員として若

泉利夫氏（玉造町芹沢四五五）

を選任するにあたり、議会の同意を求めたものです。

議長 二十四万五千円
副議長 二十一万五千円
議員 二十万円

〔議案第十二号〕

麻生町特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

町三役の給与及び旅費を引き上げたものです。

新給与月額
町長 六十三万円
助役 四十九万二千元
収入役 四十六万四千元

〔議案第十一号〕
麻生町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
行方郡特別職の報酬等審議会の答申により、町議会議員の報酬等を引き上げたものです。

新報酬月額

〔議案第十三号〕
教育長の給与・勤務時間及

〔議案第十五号〕
昭和六十一年度麻生町一般

会計予算

六十一年度の一般会計予算の総額を、歳入歳出それぞれ三十一億七千五百九十七万四千元と定め、議会の議決を求めたものです。

〔議案第十六号〕

昭和六十一年度麻生町国民健康保険特別会計予算

六十一年度の国民健康保険特別会計予算の総額を、歳入歳出それぞれ十億九千四百三十七万五千元と定め、議会の議決を求めたものです。

〔議案第十七号〕

昭和六十一年度麻生町老人保健特別会計予算

六十一年度の老人保健特別会計予算の総額を、歳入歳出それぞれ七億一千五百二十二千元と定め、議会の議決を求めたものです。

〔議案第十八号〕

昭和六十一年度麻生町簡易水道事業特別会計予算

六十一年度の簡易水道事業特別会計予算の総額を、歳入歳出それぞれ四億九千七百五十二万二千元と定め、議会の議決を求めたものです。

〔議案第十九号〕

昭和六十一年度麻生町営国民宿舎白帆荘運営事業会計予算
白帆荘の六十一年度における、収益的収入及び支出の予定額を、事業収益・事業費用それぞれ二億四千八百万円と定め、議会の議決を求めたものです。

〔議案第二十号〕
昭和六十一年度麻生町外四ヶ町村公平委員会特別会計予算
六十一年度の公平委員会特別会計予算の総額を、歳入歳出それぞれ二十七万七千元と定め、議会の議決を求めたものです。

〔議案第二十一号〕
昭和六十一年度麻生町一般会計補正予算（第四号）
一般会計予算の総額に、歳入歳出それぞれ二千八百七十一万円を減額し、歳入歳出それぞれ三十二億九千八百四十三万八千円としたものです。

〔議案第二十二号〕
昭和六十一年度麻生町国民健康保険特別会計補正予算（第四号）
国民健康保険特別会計の総額に歳入歳出それぞれ五百二十万

円を追加し、歳入歳出それぞれ十億二千七百三十一万円としたものです。

〔議案第二十三号〕

昭和六十年度麻生町老人保健特別会計補正予算(第2号)

老人保健特別会計予算の総額に、歳入歳出それぞれ六万四千円を追加し、歳入歳出それぞれ六億二千三百九十九万四千円としたものです。

〔議案第二十四号〕

昭和六十年度麻生町簡易水道事業特別会計補正予算(第一号)

一般質問

A議員 環境整備としての、上下水道計画について、特に財政面・実施方法など町の基本的な計画についてお聞きしたい。

企画観光課長 町としては、振興計画に基づいて、よりよい環境整備に努めているところです。上下水道については早急にやらなくてはならない事業であると考えますが、なにごとにも多額の予算が必要であり、国・県の補助を取り入れながら、また、適正な受

簡水特別会計予算の総額に歳入歳出それぞれ一千六百六十一万五千円を減額し、歳入歳出それぞれ四億九千三百五十八万一千円としたものです。

〔請願第一号〕

麻生町運動広場野球場の夜間照明に関する請願

運動広場の野球場に夜間照明施設を設置するよう、麻生町野球クラブ(代表嶺松男)から請願があつたものです。

本請願は、教育厚生委員会に付託され、議会閉会中の継続審議とされました。



益者負担を住民の皆さんから頂きながら進めていきたいと考えています。また、実際に事業に入る際には、推進委員会を発足させ、また、関係各課と十分連絡を取りながら進めたいと考えます。

次に、個々の事業計画の概要について説明します。水道関係では、現在第二簡水事業が、小高・行方地区で進められており、六十二年には完成の予定で、その後は、麻生地区に上水道事業として、六

十五年から六十九年にかけて行い、さらに七十年から七十二年には、青沼・四鹿地区に第三簡水事業として水道事業を実施します。七十三年には、麻生町全域に水道を完成させ、衛生的で安全な水の供給を行います。下水道事業については、当面六十一年に推進委員会を発足させ、六十二年には対象地域住民(麻生地区の一部)の方への説明会等を行い、六十三年から五年計画で面整備に入る予定です。

町長 環境の整備は大変重要な問題です。上下水道・し尿処理場などの建設は、市町村長に義務づけられていると言っても過言ではなく、地域の文化を高め、快適な生活の基となるものです。むしろかしい問題ばかりですが、ひとつひとつ全力でやっていきたい。

A議員 上下水道の受益者負担がどれくらいになるのか、また、下水道で、自然流下の方法で下水を牛堀町との町村界までもつていくそうですが、蒲縄地区のあたりはその方法で大丈夫なのか、さらに、今後計画が進んだ段階ではどうなのかお聞きしたい。

企画観光課長 受益者負担については、上水道事業では一戸十三万円程になる予定であ

り、下水道事業の負担金については検討中です。今回計画されている下水道の区域には富田の町村界から国道の両側そして、途中からは国道の上だけが入っており、蒲縄地区はぬけています。振興計画をたてた時点とは事情も変わっており、実際工事に入る段階では、現実にあつたものになると思います。

A議員 いざ、下水道計画を実施する段階になって、受益者の皆さんにただ協力してくださいでは、事業はうまく進まないと思う。基本計画をしっかりと立て、どういう事業で負担金はいくらかかるかといった事を、早期に受益者に示す手続きをお願いしたい。また、実際に住民が使えるのは、いつ頃になるかお聞きしたい。

企画観光課長 具体的な日程等が決まれば、説明会を開き時間をかけて該当する皆さんに説明していきたい。また、一つの課では対応できない面もあるので、町の組織ももっとかりしたものをづくり、進めたい。

環境係長 本管工事と同時並行して、一般家庭への配管工事を行っていく予定です。
A議員 下水道計画にあわせ

て、道路等も整備しなくてはならないと思うが、また、このような大きな計画にはプロジェクチームをつくり、横の連絡を十分とりながら進める事が必要ではないか。

建設課長 上下水道計画にそつた、具体的な道路整備計画はないが、今後十分検討しながらやっていきたい。麻生地区については、当面、路側帯等の整備を進めたい。

町長 総合的・長期的な展望に立つた町づくりを進めたい。
A議員 農業補助事業に関する会計検査の結果について、特に問題となつた点、今後の対応についてお聞きしたい。

町長 農政全般を監査するということが、問題もなく、結果もよかったようです。経済課長 新農構と畜産関係を除き、水田再編対策など、農政全般にわたる監査でした。

ほとんどが、それぞれ事業主体を対象とした監査で、特に問題として指摘された点はありませんでした。ただ、今後農家の皆さんに対する、事務的な処理の指導強化の必要を感じました。

A議員 特に問題はなかったという事ですが、該当した農家の方や、経済課では検査にあり、だいたい苦労したという

事を聞いています。町の農政は、補助事業をぬきにしては考えられない状況にあり、農家の方への指導など、いつでも検査に対応できる体制づくりをお願いしたい。

経済課長 補助事業に入る前に、農家の皆さんにも事務手続の要領などをつくり指導している。一般的な指導にとどまり、細部にわたる指導はできないが、補助金を受ける以上は、農家でもそれなりの事務をやる必要がありますので、今後とも指導していきたい。

A議員 建設基準法二十二条の指定を麻生町が受けているということですが、県内では市の全部と、麻生町を含めた三町だけが指定されているということですが、何故その指定を受けたのか、また、このままでは、住民が家を建築する際、負担増となると思うがその辺の対応について、お聞きしたい。

建設課長 この指定については、昭和二十七年に、町村合併前の旧麻生町が建築基準法第二十二条の指定を受けています。この二十二条及び関連する二十三条について概略を説明しますと、家屋の屋根及び木造家屋の延焼の恐れのある部分について、一階にあつ

ては隣接境界線又は道路中心線より三メートル、二階では五メートルの部分について規定されており、現在一般住宅の外壁に使用されている、セクターサイディングのほかに九ミリの石コウボードをなかに張るようになっていきます。町村合併前の古い事なのでその経過は把握できていませんが、県の担当課等と打合せ

一般質問

をしなから、指定を見直してもらえような方向で陳情していきたい。

町長 町民の負担増となることなので、経過などを調査して対処したい。

B議員 西部土地改良事業の負担金について、本同意を取り付けた時点では、工事負担金が十五万円、借入れ金の利子が八万円で合計二十三万円ということでしたが、二月の説明会では、それが二十万円という説明でした。どちらが正しいのかお聞きしたい。

経済課長 西部土地改良の負担金は、水源地関連地区について説明しますと、まず工事負担金については、工事自体

は十アールあたり二十万九千円程かかるのですが、パイパスの用地費の関係で、十五万円以下になります。さらに、この十五万円に対する借入れの利子を計算しますと、十アールあたりの負担金は、総額で、二十六万八千円ほどになります。なお、この額には、経常賦課金は含まれません。

当初の説明で、利子が八万円という説明があったという事については、ちよつとわかりません。実際の工事負担金については、現在積算中であり、三月の総代会に提案する予定ですが、なお、ここで説明している金額は、上限のものであり、これ以内でおさえられる予定です。

B議員 借入れ金の利子について、六・五％というのは他に比べて高いような気がする。また、借入れ金を一度に返済してしまいたいという人もいると思うが。

経済課長 利子については、補助金の関係で、補助を高額にもらうのには、六・五％以内ということで規定されています。また、返済についても土地改良区として全体でやることなので、全員が同じ形で償還するよう指導していきたい。

B議員 六十一年度に面工事に入るわけですが、休耕する人に対する町からの補助金が十アールあたり四万二千元ということですが、これは増額できないのかお聞きしたい。

経済課長 この補助金の問題については、東部土地改良との関係もあるので、よく検討したい。

B議員 於下のある地区で、於下土地改良区の要請で水路を掘ったのですが、それから三日後には、今度は機場を作るといふことで、掘った所を埋めるといふ事がありました。たいへん無駄だと思う。どういふ事情かお聞きしたい。

経済課長 二年前から、当面の作付けができるように素堀り等の応急処置をすることを要望されており、了解していたわけです。この工事がずれこんでしまった一方、西部土地改良の通年施行の区域が早く決定してしまったため、そのような事になってしまいました。

B議員 町の財政も、起債が増えるなど大変な時期であると思う。予算の執行に無駄のないようお願いして、質問を終わります。

互いに相手の立場を考えて
豊かな人間関係をつくろう。

「憲法週間」

5月1日～5月7日

交通事故相談

とき 毎週月～金
午前9:00～午後4:00

ところ 鹿行地方総合事務所
総務課県民室

TEL 0291-3-4111

六十一年度予算の概要

豊かな町づくりに
一般・特別会計あわせて
五十七億三千万円を計上

昭和六十一年度予算編成にあたっては、事務事業の見直しによる行財政の効率化を推進し、限られた財源を投資的経費に配分することに努め、住民福祉の確保を第一とした予算を編成しました。

なお、町予算は、一般会計及び各特別会計を合計すると五十七億三千八百二十万二千円になります。

一般会計予算

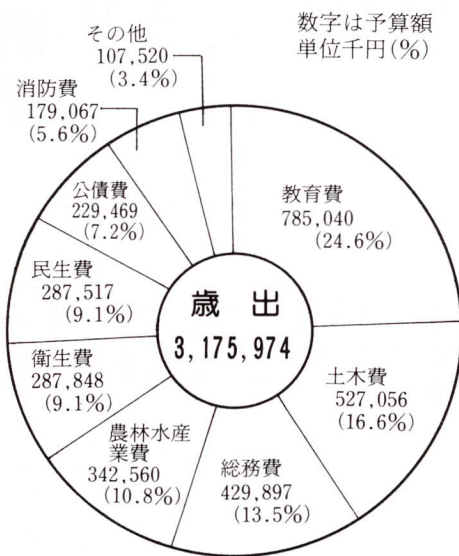
一般会計予算は、歳入歳出それぞれ三十一億七千五百九十七万四千円で、前年度当初より、二・四％の増額となっています。

○歳入について

町税については、町民税で前年度当初より九％の増、固定資産税が七％の増を見込んでおり、町税全体で六・一％増の九億二千七百八十八万四千円を計上しました。

地方交付税は、一般会計歳

一般会計歳出



○歳出について

教育費は、歳出のなかでは最も大きな割合をしめており今年度は主な事業として、麻生一中屋体の改修(五千二百十万円)、大和幼稚園の改築(九千七百十四万円)、運動広場整備事業(七百万円)、運動広場関係の町づくり特別対策事業(三千二百十万円)などがあります。

土木費関係では、道路関係事業に重点がおかれ、道路新設改良費として、今宿・天掛地内など十ヶ所で一億六千三百十万円、さらに臨時市町村道整備事業として、四鹿・石神地内など五ヶ所の改良工事(一億七百七十五万円)が予

算計上されています。

また、この外には道路維持補修用原材料費(三千六百万円)町道小規模補修費(二千四百万円)などがあります。

農林水産業関係では、新農業構造改善事業費(五千四百七十六万円)、西部土地改良区補助金・調査計画費負担金等で三千七百万円、喜平台農道改良費(二千五百四十万円)などが計上されています。

衛生費の主なものとしては環境美化組合の負担金(五千三百三十三万八千円)、簡易水道特別会計繰出金(六千六十万一千円)などです。

民生費では、老人保健特別会計繰出金(四千二百三十六万七千円)、国保特別会計繰出金(八百万円)、敬老会費(七百二十四千円)などがあります。

消防費は、鹿行広域消防負担金(一億一千八百八十七万六千円)、貯水槽建設費(八百万円)などです。

国保特別会計

国保特別会計予算は、前年度当初より九・五％増の十億九千四百三十七万五千円となりました。

歳入では、国保税が前年当初より一八・四％増の五億三

千六百八十一万六千円と大きな伸びをみせています。歳出では、保険給付費が十一・五％増の七億五千五百九十六万七千円となっています。

老人保健特別会計

老人保健特別会計は、発足以来医療費の伸びが著しい傾向にあり、本年度予算は、前年当初より一五・八％増の七億一千五百二十二万二千円を計上しました。

簡易水道特別会計

簡水特別会計予算は、前年度当初より二・五％減の、四億九千七百五十二万二千円になりました。

今年度は、第一簡水の浄水場の維持管理と、第二簡水の建設事業が主な事業です。

公平委員会会計

公平委員会特別会計は、前年度当初より三・七％増の、二十七万七千円を計上しました。

白帆荘運営事業会計

宿泊利用者一万三千人、休憩利用者二万人を見込み、収益的収入・支出とも前年度当初より、三・三％増の二億四千八百万円を計上しました。

実りある農政に期待

新しい農業委員

二十名決まる

新しい麻生町農業委員会委員、二十名が決まりました。

農業委員は、十六名が選挙により選出され、残る四名が選任により決定します。

任期満了に伴う一般選挙は去る三月二十日告示され、同日立候補の受付が行われ、十六名が立候補の届出をし、選挙により選出する委員の定数を超えなかったため、無投票により決定しました。

また、選任による委員については、麻生町農協及び行方農業共済組合より、それぞれ農業委員となる理事が推せんされ、さらに、四月十日開かれた臨時議会において、議会が推せんする学識経験者二名が決められました。

新農業委員は、次の方々です。

氏名(敬称略) 住所

○麻生地区

大久保好三 (大字富田)

藤枝 清 (大字麻生)

千ヶ崎兼雄 (大字麻生)

深沢 留吉 (大字麻生)

立原 易 (大字麻生)

○太田地区

新橋 稔 (大字矢幡)

東山 秀男 (大字石神)

仲田 要 (大字根小屋)

○大和地区

藤崎 浩 (大字新宮)

内田 脩 (大字天掛)

羽生 安敬 (大字青沼)

長峰 善男 (大字蔵川)

西部土地改良の

組合費など決まる

麻生西部土地改良区の第二回通常総代会が、公民館行方分館で三月三十一日に開催されました。総代会では、六十年年度の事業計画・予算など十二件の議案が審議され、すべて原案どおり議決されました。議案第二号では、組合費の賦課及び徴収方法等が提起され、次のとおり決まりました。

一、賦課基準
別表のとおり。なお、期別

(議会推せん)

平山 勝義 (大字宇崎)

○行方地区

菅谷 正雄 (大字於下)

今泉 源衛 (大字五町田)

根本 清次 (大字行方)

(農協推せん)

○小高地区

畑木 利夫 (大字小高)

宮内 正義 (大字井貝)

根本 善哉 (大字小高)

(議会推せん)

大里 実 (大字島並)

(共済組合推せん)

なお、農業委員会の会長等については、後日決定されます。

賦課基準表

会計区分	科 目	賦 課 基 準	
		区 分	10 a 当
一般会計	経常賦課金	全区域	3,000円
特別会計	第1工区特別賦課金	田・畑単か 田・畑単か	5,000円
	第2工区特別賦課金	田・畑単か	2,500円

また、西部土地改良区発足に伴い、行方土地改良区が三月十六日、総代会を開き、解散しました。

国民年金の

加入届を

忘れていませんか

四月一日からの国民年金法の改正により、国民年金への強制加入の範囲が拡大され、強制加入は次のようになります。

した。

◎ 強制加入者

① 日本に住所のある二十歳以上六十歳未満の人

② 厚生年金保険の被保険者および共済組合の組合員

③ ②に扶養されている配偶者で、二十歳以上六十歳未満の人

以上のなかで②以外の人で国民年金に加入していない人は、届出が必要となりますので至急、加入届をして下さい。

◎ 任意加入できる人

① 日本に住所のある二十歳以上六十歳未満の学生および厚生年金・共済組合などの老令・退職年金受給権者

② 日本に住所のある六十歳以上六十五歳未満の人

③ 日本に住所のない二十歳以上六十五歳未満の日本国民

これらの任意加入の希望者も加入届が必要です。

加入届の手続は、印鑑を持参し、役場福祉年金課で。



新たに児童手当を

受ける方は、受給の手続を

三月号の町報に掲載しましたように、昭和六十一年六月より、次の支給要件にあてはまる人が、新たに児童手当を受給する資格が生まれます。

対象となる人は、児童手当を受けるために手続き（認定請求）が必要になります。かならず手続きを行って下さい。

◎新たに児童手当を受けられる人

① 二番目の子どもが昭和五十九年六月二日以降の生まれであり、この児童を含む二人以上の児童を養育している人。

（児童とは、十八歳未満の子）

② 六十年分の所得が、一定の額以下であること。

（所得制限表については、三月号の町報を参照）

◎手続の方法

① 手続き期間

五月八日（木）～九日（金）午前九時～午後四時半

② 手続き場所

麻生町公民館研修室

③ 持参するもの

印鑑・健康保険証

請求者の口座番号の控え

※ 現在、児童手当を受けている人、また、今回請求する人で、六十年分の所得の申告をしていない方は、早急に申告を行って下さい。詳しくは、福祉年金課までお尋ねください。

苦情や要望は 気軽に相談

春期行政相談強調週間

5月11日～5月17日

五月十一日から十七日まで「春期行政相談強調週間」が実施されます。

わたしたちが毎日の生活の中で、行政に対して持っている苦情や意見、要望などを聞き、公平中立な第三者的立場で、問題の解決を図り、行政の改善に役立てる、それが行政相談です。強調週間は、そ

れを広く知っていただくため諸行事や、広報等を行うものです。

県内の行政相談受付窓口は総務庁茨城行政監察事務所ですが、麻生町にも総務庁長官から委嘱された行政相談員小牧常能さんがいます。小牧さんは、自宅で相談を受けるほか、定期的に相談所を開いて

国保からのお知らせ

高額療養費などの支給が

口座振替払いに

療養費・高額療養費・特別療養費・妊産婦医療手当金の支給対象者に対する支給額の支払方法が、昭和六十一年四月から口座振替払いになりました。

今までは、最初に申請の手続をして、二回目に受領するという方法で支給を行ってきましたが、四月からは事務の簡素化を図り、申請の手続きをする時に、世帯主の契約している銀行や信用金庫または農協の預金口座の口座番号を申請用紙に記入していただき申請月の月末に口座振込みをする支給方法になりました。被保険者の皆さんのご協力をお願いします。

います。お気軽にご相談ください。

行政相談員 小牧常能

住所 大字南七十八番地
電話 (七七)〇三三八

○ 定例の行政相談

とき 毎月第一木曜日
一時から二時まで
ところ 麻生町公民館

職員の異動

○異動（四月一日付）
（一）内は旧所属

○課長

環境課長 羽生東洋夫（白帆
荘支配人）、白帆荘支配人宮
内務（給食センター所長）、
給食センター所長 根本 拓吉（
土木係長）

○係長

土木係長 小島 邦男（建築係
長）、建築係長 仲沢 安男（建
設課主事）

○主幹

税務課 小峰 美代子（保健衛生課）、総務課 小林 秀美（企画課）、建設課 北沢 敬三（保健衛生課）、企画観光課 前野 芳江（福祉年金課）、福祉年金課 高野 幸男（教育委）、保健衛生課 藤枝 初江（町民課）、公民館 門井 秀雄（税務課）、教育委 荒張 文枝（企画観光課）
※ 主幹制度は、四月一日より導入されました。

○主事

企画観光課 嶋田 和夫（公民館）、経済課 箕輪 克弥（福祉年金課）、税務課 石神 勝徳（経済課）、教育委 河島 寛次（保健衛生課）、税務課 平野 義明（総務課）、保健衛生課 永峰 英明（福祉年金課）、町民課 前島 とし子（教育委）、福祉年金課 永尾 浩伸（税務課）
保健衛生課 生井 沢一夫（経済課）、福祉年金課 久保 博博（税務課）

○新採（四月一日付）

総務課 主事 補 三好 孝一
税務課 主事 補 平塚 喜昭
保健衛生課 技手 補 羽生 幸代
給食センター 運転手 浜田 健太郎
奥村 君雄

くらしの豆知識

催眠商法にご注意

宣伝カーやチラシで人々を集会所等へ集め、最初は、安価な日用品や食料品などを無料で配るとか格安な値段で販売するなど、閉め切った会場で行い、買わなければ損をするような雰囲気づくりをしてまるで催眠術にでもかけるように消費者を話に引き込みます。

す。そして最後には、たいへん高価なものを購入させるのが特徴です。

①トラブルにならないために
①言葉たくみに誘われるとつい買わなければならぬような心境に陥ってしまうものです。しかし、本当に必要なものか、品

麻生の文芸

俳句

田楽や老舗の座ぶとん紺結び
わが郷の浦淋しけり鳥帰る
鳥帰るむなしき空のあるばかり

短歌

新年の歌会の席に聞き惚れて
朗詠吾の歌とおもいず
祖母吾の眼鏡をかけて漫画本
読みたる孫のはやも花嫁
混浴の出湯に湯気の立ち込めて
外はしぐれかささめ雪降る

俚謡

山も野原も新芽が萌えて
春は若やく老の身も
老のたのしみ廃物利用
友と集りかご作り
友の新築祝に今日は
花見かけての廻り道

前島 ふみ
石川 さだ
金田 幸恵



赤十字に

ご支援を

ことしも赤十字社員増強運動の時期(五月一日～五月三十一日)になりました。さて、赤十字の社費は昭和四十六年改正以来、毎年三百

質は大丈夫か、支払いが可能な買う前にもう一度考えましょう。

②店舗外で半日あるいは一日の出張販売であれば、クーリング・オフが適用されますので、契約を解除したい時は契約してから7日以内に文書で解除の申し出をしましょう。

戸籍の窓口

おめでとうございます

円以上をいただけてきたが、この間、赤十字事業は年々拡充しており、この度、国内外の救済活動、血液事業などに応えるため、今年から五百円以上をお願いすることになりました。

生命を守る赤十字の諸活動をご理解のうえ、一層のご支援をお願いします。

赤ちゃん 保護者 住所
宮崎 義幸 衛 麻生
平山 淳史 和 徳 根小屋
中川 智行 文 男 白 濱
今泉 真大 良 一 宇 崎
羽生美由妃 利 雄 青 沼
内田 啓子 一 平 四 鹿
久保田崇之 高 志 四 鹿
菅谷愛由美 康 孝 四 鹿
柏葉 和也 富 男 四 鹿
宮本 善人 英 夫 行 田
飯嶋 邦弘 弘 三 島 並
渋谷 高彦 勝 一 小 高
浜田 祐司 正 義 井 貝

死亡者 年令 世帯主 住所
羽生 昭江 58 幸三 麻生
越地 いく 74 彰 麻生

おくやみ申し上げます

編集ノート

昭和六十一年度の予算が決まりました。医療費の伸びによる、国保特別会計、老人保健特別会計の予算が大きく伸びています。なかでも、国保税は、十八・四%という大きな伸び率になってしまいました。

一般会計とは違い、これらの伸びは、あまり好ましい事ではありません。皆さんの健康が医療費をおさえ、ひいては、国保税も引き下げます。

黒沢 ふく 84 平 吉
深沢 ハル 82 留 吉
小松本 忠一 80 良 忠
郡司 忠一 80 張 麻生
友常 勇 17 宗 一 矢 幡
谷口元右衛門 58 菊 江 板 峰
平塚 房吉 85 義 夫 新 宮
篠原 龍雄 78 正 樹 於 下
川尻 タケ 87 輝 正 於 下
根本 たい子 50 陣 次 行 方
川尻 さた 88 清 行 方
大輪 広一 77 博 基 五 町 田
横瀬 文江 78 猛 夫 島 並
須田 タマ 79 昌 幸 島 並
箕輪 セツ 85 武 雄 小 高
助川 義雄 70 よ ね 小 高